

ひびばい

# 市議会だより

令和3年11月1日

57号

発行 美 唄 市 議 会  
編集 市議会広報委員会



令和3年  
第3回定例会の一般質問の様子

ソーシャルディスタンスを保って行われた市議会定例会

令和3年第3回定例会は9月7日に開会し、9月29日に閉会しました。本会議では市政報告として、新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応として、市外からの人流を抑制するため公共施設について市外の方の利用制限を行うなど感染防止対策を強化してきたこと、順調にワクチンが供給された場合、10月中には接種を希望する全ての方の接種が完了する予定であることなどが市長から報告されました。

議案については、条例制定案件1件、条例改正案件1件、補正予算案件4件、決算認定案件10件、報告案件1件の計17件が上程されました。

9月10日、13日の2日間で7人が市長並びに教育長に質問を行いました。

補正予算については、予算審査特別委員会において、主に新型コロナウイルス感染症

## 第3回定例会(9月7日～29日)

☆令和2年度一般会計 決算実質収支  
3億2904万円 可決  
補正予算  
9億5367万6千円 可決

☆令和3年度一般会計

対策事業として、売上が減少している市内の中小企業者の事業を下支えするため「ひびばい経営支援金事業」を、分野や新たな事業展開をする事業者に対して「ひびばい新事業チャレンジ支援金交付事業」を、雪害による格納庫などの被災に対応する「強い農業・担い手づくり総合支援事業」や、空き家住宅を解体する場合の一部を助成する「住宅改修促進助成事業(空家解体助成)」などを審議、令和3年度一般会計補正予算は総額9億5,367万6千円となりました。

本会議終了日には、意見書4件が可決されました。

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

# 一般質問

今定例会では7名の議員が行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



**問** 公共共同墓について  
市営墓地の過去5年間の合計では貸出件数が35件に対し返還件数124件と返還件数が大きく暮しまいなどが多い。市民は早期の公共共同墓の設置を望んでいるのでは。平成29年の市民アンケートでは7割以上の市民が必要とあり、現在では道内35市でもずいぶん後れを取っている。先日、公共共同墓の設計と施工の一括での公募提案型(プロポーザル)を採用し、7月30日に

審査した結果が不調だったと新聞報道があった。供用開始など本年度の公共共同墓の取組など今度どうするのか。

**答** 公共共同墓設置に向け、公募提案型(プロポーザル)を採用し、応募のあった一社について7月28日に公開プレゼンテーションを実施。審査については「美唄市公共共同墓整備業務(プロポーザル)審査委員会」を設置し9名による審査委員で審査を行いました。整備基本計画の趣旨及び仕様書の考え方など本市の意向を満たしているものではなかった。今後の取組方法については設計と施工を分離発注することとし設計のみ公募提案型(プロポーザル)を実施してできるだけ早期に整備したい。

**問** 合同墓を早期に設置すべき。これから冬季間を迎え施

工は難しい。年度を超えてしまう場合は繰越明許費の議決など所定の手続きが必要。今後の進め方や供用開始見込みはいつなのか。

**答** 今後のスケジュールを検討のうえ、できるだけ早い整備に向け繰越明許費の設定も想定し対応していく。

令和議員会

川上 美樹 議員



**問** 病院に行かず、自宅でモニターを通して医師に診察して貰い、ドローンが薬を運んでくれる。夢の世界の話ではない。世界に後れをとっている日本が、2030年の実現を目指し国をあげて取組んでいる。このようなデジタル技術、高齢社会の市民生活に浸透させ本市で最期まで暮らす事ができるように、国の財

源措置を見逃すことなく進めるべき。

**答** 幸福をもたらす重要な手段である「デジタル技術」の推進は、本市の課題解決の為に国から示される財源措置を見極め、本市にとって必要な取組を行っていく。

**問** コロナ禍のあと、温泉、スポーツ施設、アルテ、炭鉱遺産、農業体験や、田園風景などの地域資源をどう結び経済活性化に繋げるのか。野外キャンプなどに旧校舎や未利用地も活用、整備すべきでは。

**答** コロナ禍により観光スタイルが変化した。これらをもまえ、密を避けた本市の観光資源を点から線へ、更に、面へと繋げていきたい。また組織体制を強化し地域内でヒト・モノ・カネが循環するように取組む。

**問** 特別支援教育に対して、教員支援の為、教育委員会には、教員経験のある指導室の体制作りが急務である。また、コンピュータ教育について、専門知識のある外部の方に。現教員には、職務に専念して貰うように考えるべき。

**答** 特別支援教育における教育委員会からの支援の在り方については市長部局と検討。またICT教育については、特定の教員が負担増とならないようにGIGAスクールサポーターの強化などに努めた

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



**問** 空き家空き地対策について  
一、空き家空き地の固定資産税滞納件数と滞納額は幾らあるのか伺う。  
二、固定資産税滞納者に対する請求と督促の方法と固定資産差し押さえ等、どのように行っているのか伺う。  
三、空き家空き地は担当が分かれているが、統括する専門組織を作る考えは無いのか伺

## 市議会だより

(3)

う。

**答** 令和2年度の固定資産全般の税滞納件数は100万円以上が10件で2,578万円、1千万円以上が2件で5,472万円ですが、滞納者への督促は、納付期限後30日以内に督促状を発行し、電話や郵送での催促を行い、案件ごと滞納処分を実施しています。

空き家空き地の専門部署の設置については国の動向を注視し、本市にとって必要な組織体制の整備に取り組んでいきます。

**問** 市内2高校の支援について

美唄市の今年度市内2高校への支援は僅か75万円だが、道内の市町村では100万円以上が113市町、1千万円以上が28市町、3,000万円以上が7市町、3,000万円、5,000万円、1億円の市町もあり、高校存続の努力をしています。美唄市の2校は定員割れが続いており、今後における市の支援策の考え方を伺う

**答** 市内中学校と高校の先生による進路指導や体験入学、

部活交流、尚栄高校の授業交流などに取り組んでおり、今年度尚栄高校とは農食教育の一環として特産品開発の取組を行い、魅力ある高校づくりの支援を行っていきます。

無会派

紫藤 政則 議員



**問** ○水力発電の可能性について  
水力発電事業は、経済波及効果がすぐれた産業政策であり、何より安定雇用創出につながる労働政策である。美唄の地域資源の活用によって、市民にクリーンエネルギーを供給する夢のある事業は取り組むべき価値があると考えますか。

**答** 過去に、民間事業者が美唄ダムから浄水場までの導水管を利用した小水力発電の検討を行ったことがある。しか

し、実現には至っていない。

美唄には、美唄ダムや美唄水系のほか農業用水路などの地域資源があるので、水力発電の可能性について調査、検討を行っていききたい。

**問** ○道立高等学校への支援について

六月に美唄尚栄高校のPTA会長から陳情書の提出があったと承知しているが、その対応についてたずねる。

**答** 来年度からの入学制に対するタブレット端末の支給について要請があった。これまでの青少年育成基金を活用した教育活動補助や就職活動に対する支援に加えて、本年度新たに特産品開発の取組などを通じた支援を行っている。今後も、この支援を継続していきたい。

**問** 高校存続の機であるとの危機感がまるでない。美唄尚栄高校は、地元企業の期待も大きい。時機を失することのないよう、しっかりと支援すべきだ。

**答** 支援の拡充について学校の意向を確認しながら、市長部局とも必要な対応について

協議を進める

令和議員会

山崎 一広 議員



**問** コロナ関係について

①ワクチン接種、現状どの年代まで進んでいるのか、今後の日程についてお聞きします。  
②教育長にお聞きします。夏休みが終了、2学期が始まり、現状はどの様に予防対策を取られているのか、どの様になっているのかお聞きします。

③全国的に保育所の休園が多く報道されているが、本市の現在の状況と予防対策についてお聞かせください。  
④ワクチン作業に従事されている職員、更に医療従事者、特に医師について、土日は無

論、祝日や休日の対応はどの様にされているのか、医師や看護師の方々の対応はどの様

になっていくのかお聞きします。

**答** ①85パーセントを既に超えており、接種のお申し込みがない方を対象に、9月10日に郵送による意向調査を実施しているところであります。

②手指消毒用アルコールのほか、登園の際の健康チェックや定期的な換気、三密を避け運動会や発表会等の行事は、規模を縮小し、感染予防に努めているところであります

③保育所等については、保育士及び園児の陽性者は確認されていないことから、より一層の感染防止対策に取り組んでまいります。

④集団接種に従事する市職員への対応は、時間外手当の支給又は休日振替により対応、医師及び看護師の対応は、厚生労働省通知により、通常の接種費用に加え、時間外や休日の接種費用の加算額が示されたところであり、これに基づきお支払いしているところであります。

# 市議会だより

## 市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



の定任・起業等に関する支援・指導について

**答** 外国人隊員の支援は、退任後の市内企業への就労相談をはじめ、今年度から起業に対応した助成制度を創設したところであります。

しかしながら、これまで就労に至ってはならず、起業におけるニーズやビザの制約等から日本人の方比べて起業や就職が難しい立場にあると受け止めておりますので、そうした状況を配慮し、隊員の意向に寄り添いながら必要な支援に努めて参ります。

**問** 「ヤングケアラー」の認知度が低いので、これを周知すると考えると、本市における「ヤングケアラー」の早期発見のための取り組みについて

**答** 「ヤングケアラー」に対する認知度が極めて低い事を承知しております。今後は市内校長会、教頭会、各校生徒指導担当者等をつくる生徒徒指導連絡協議会等により、学校や各家庭に周知を図るとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携のほか、市長部

**問** 外国人隊員の任期満了後

自治体の事例を参考に、必要な組織体制の在り方について検討して参ります。

そのため、東川町等の先進

局とも連携を図り早期発見に取り組んで参ります。

## 無会派

本郷 幸治 議員



9月号メロデーに掲載された、令和3年8月5日開会の第2回市議会臨時会での市政報告で「市立病院建替え」について質問しました。

これを読んだ多くの市民の方は、「このたび総務省から収支の見直しも適切に見込んでいると認められ、建替え計画の地方財政措置の承認を受けた」これを素直に受けとめれば、新病院の建替えは、計画通りすべて順調に進んでいるとの印象を受けますが、ところがこの度総務省に提出した調書には、建替えに必要な財源については、総事業費35億3,400万円に対して、

国庫補助金10億5,000万円、地方債を24億1,000万円、一般財源を7,400万円と見込んでいます。ここで大きな課題であります。国庫補助金が総事業費の約3分の一を占め、これは国土交通省の立地適正化計画に基づく都市再生整備計画の補助金で、これから市が補助金確保のため具体的な計画を策定して、さらに北海道知事の承認を経て、国に提出し補助金の額が決定する仕組みになっており、いまだ未定の状況です。このたび総務省に提出した計画に対して、「あくまでも総務省として意見のない旨を、市に通知した」との見解を私は道に直接確認しました。現時点での新病院建設に必要な財源、特に国庫補助金については、全くの未知数で、市長の目標である、令和5年開院については、甚だ疑問に残るところであります。

その他、「防災行政」について質問しました。



## 委員会報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

### 《総務・文教委員会》

委員長 山崎 一広

副委員長 谷村 知重

**35号** 美唄市学校給食費の管理に関する条例制定の件

**問** 学校給食費の徴収方法と未納への対応、食材調達の方法はどうかについているのか。

**答** 徴収方法については、現在、当該年度分を学校で対応し、過年度分については学校給食センターで対応しているが、公会計化となると、全て学校給食センターで対応することになる。未納の対応と食材調達の方法については今まで通りとなっている。

**35号** 原案可決

### 《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

**36号** 美唄市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件

**問** 条例改正の新旧対照表を

# 市 議 会 だ よ り

(5)

見ると、給水人口についてはかなり以前の数値となっており、この時期に条例改正を行うに至った理由について、また、美唄川の水利権者はどこになるのか。

**答** 石狩川水系美唄川の美唄ダム水利権は10年ごとの更新となっており、これまでは水量の変更がなかったが、今年3月に新桂沢浄水場の稼働に伴い1日最大取水量及び最大受水量が減少になった事から給水人口等が変更になったため、今回の条例改正に至った。また、水利権者については、美唄川が河川法で一級河川となっており、ことから許可権者は国となっている。

**36号** 原案可決  
《予算審査特別委員会》

委員長 楠 徹也  
副委員長 谷村 知重  
**37号** 令和3年度 美唄市一般会計補正予算(第5号)

**問** 「基金積立金」について、昨年は10億8千万円のふるさと納税があつたが、このうち、「地域医療を支援する」と申し出があつた、ふるさと納税の寄附金額はいくらだったのか、また、今回補正する2億4千万円については、「地域医療を支援する」と申し出があつた部分だけではなく、「まちづくり全般に使って欲しい」と申し出があつた部分も含まれると思うが、その全てがふるさと納税の寄附金でまかなえるのか。

か、また、今回補正する2億4千万円については、「地域医療を支援する」と申し出があつた部分だけではなく、「まちづくり全般に使って欲しい」と申し出があつた部分も含まれると思うが、その全てがふるさと納税の寄附金でまかなえるのか。

**答** 昨年は「地域医療に応援します」と申し出があつた寄附金の額については約4千8百万円となっており、今回補正する2億4千万円については、美唄市では今年度よりふるさと納税の寄附目的を「広くまちづくりを応援」と「その他」としたこと、ふるさと納税増収分として見込んだ6億円の全額から、必要経費の6割を除いた2億4千万円を基金に積み立てることとしたことから、全てふるさと納税寄附金で賄うことができる。

**問** 「地域福祉会館管理運営事業」について、指定管理委託料の追加支給を、一律10万円とした根拠は何か。  
**答** 各地域福祉会館に対して、収入状況等を報告いただいたところ、平均して昨年度より62%程度減少している状況であったことから、現在の1館あたりの約20万円程度の指定管理料の半額に相当する額として10万円とした。



南美唄福祉会館

**問** 「特産品情報発信促進事業」について、ふるさと納税にかかる返礼品については、寄附金額の30%までと決まっているが、それ以外の経費について、国が定める基準があるのか。

**答** 返礼品に加え、返礼品の発送料や、サイト利用料、手数料等を含めた経費については、ふるさと納税寄附額の50%以内となるよう国の基準で定められている。

**38号** 令和3年度 美唄市国

民健康保険会計補正予算(第1号) 質疑なし

**39号** 令和3年度 美唄市介護保険会計補正予算(第1号) 質疑なし

**37号** 原案可決  
《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹  
副委員長 谷村 知重  
**40号** 令和3年度 美唄市一般会計補正予算(第6号)

**問** 「びばい経営支援金事業」について、経営支援金は、企業、個人に対して一律に支給するのではなく、事業規模に応じて支援することはできなかったのか。

**答** この度の経営支援金については、商工会議所などからいただいた要望を受け、市としても、商工会議所や金融機関を交えて様々検討をしたところであるが、今回の国からの配分額については、業種を絞ったものではなく、飲食業や観光関係、交通関係等、全業種を対象としていることから、事業規模に応じた支給を行うためには何らかの根拠を持つた中で実施する必要があり、そのためには更なる検討

が必要である事から、今回の支援金事業の実施にあたっては、国や道の支援の内容を参考にして、それらの支援に上乘せする形で事業を実施することとした。



過去のびばい経営支援金のチラシ

**40号** 原案可決  
《決算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 森 明人  
認定第1号 令和2年度美唄市一般会計 決算認定の件

第2款 総務費  
**問** 「移住・定住促進事業」について、事業の実施にあたって、今までの条件を緩和することにより、移住者を増やすべきと考えるが、令和2年度ではどのような内容で事業を実施し、助成金額と移住者数についてはどのようなようになっているのか。

**答** 新築住宅と中古住宅に対する助成については、新築住

# 市議会だより

宅については、3件で350万円の助成を行い、定住者は8名、中古住宅については令和2年度より市内の方も利用できるよう条件を緩和したことにより、4件で192万6,000円、移住者については2名となり、住宅に関する助成に対する移住者は10名となっている。

その他、住宅に関する助成の他に、通勤費助成が101万4,000円で新規申込者が5名、市所有分譲地購入助成が2団地で3件、618万1,000円となっており、移住者については8名となっている。

## 第3款 民生費

**問** 「家庭児童相談事業」について、決算報告書の利用状況で養護相談が132件となっているが、その内虐待に対する相談件数は何件になるのか、またその内訳について

**答** 養護相談の132件中、虐待の相談件数は79件となっており、その内訳としては、身体的虐待が3件、心理的虐待が40件、ネグレクトが36件となっている。

## 第4款 衛生費

**問** 「宮島沼自然環境保全基礎調査事業」について、マガンの分布状況については、近年は宮島沼周辺だけではなく、北村や奈井江方面等、広範囲に飛来しているように見えるが、それらの地域における小麦食害の状況については把握しているのか、また、小麦食害対策として、従来から取り組んでいるポールによる追い払いは最近では効き目がなくなってきたと思う、もっと進んだ取組について研究してほしいと考えるがその見解について

**答** 宮島沼をめぐらしているマガンについては美唄市内の他に、岩見沢市北村や月形町、浦臼町などで餌を摂っており、それらの地域でも小麦食害が一部発生していることから、現在、関係者からの情報収集を行っている。また、小麦食害対策については従前からのポールや爆音機による追い払いでは、マガンの慣れが進行しており、効き目がなくなってきたと把握しており、代替え採食地を設置す

るほか、効果的な方法について情報収集を行っており、テグスを利用した方法など、効果がありそうな方法もあることから、今年の冬に勉強会を開催し、情報交換を行いながら、良い提案ができるよう取り組んでいく。



宮島沼 (マガン)

## 第6款 農林費

**問** 「環境保全型農業直接支援対策事業」について、この事業の目的と取組み内容について

**答** 地球温暖化や生物多様性保全に貢献するため、環境保全の効果の高い営農活動の普及促進を目的として、作物の化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減するなどの取組を

行った農業者に対して交付金を支払う制度となっており、本市では「カバークロップ」「冬期湛水」「フェロモントラップ」といった取組を行っている。



フェロモントラップ

## 第7款 商工費

**問** 地域おこし協力隊について、本市で地域おこし協力隊として活動している方々に対する国からの財政措置についてはいくらいになるのか。また、財政措置された金額のうち、企画した事業に対して使える金額はどのようになっているのか。

**答** 地域おこし協力隊推進要綱による活動に要する経費として、報償費として年間24

0万円、活動に要する経費として200万円が財政措置されているところであり、活動に要する経費から社会保険料や住宅賃貸借料、公用車の借り上げなど共通必要経費の約80万円を除いた部分に基づき協議のうえ支出している。

## 第8款 土木費

**問** 「市営住宅維持管理事業」について、事業実施に伴う財源として約3,500万円が「その他特定財源」となっているが、これは市営住宅の使用料だと思いが、その内市営住宅の修繕費用に充てられているのはどのくらいなのか、また、入居者の要望等には十分応えているのか。

**答** 住宅使用料のうち修繕等に要する費用の割合については、一概に決まったものはないが、令和2年度では事業費の約55%の2,000万円を修繕費として支出している、修繕の対応にあたっては、電話相談や苦情の電話を受け、専任の職員が対応しており、基本的にはもれなく対応している。

# 市 議 会 だ よ り



放課後児童施設

## 第10款 教育費

**問** 「放課後児童対策事業」について、学校が終わってから夕方近くまで子供たちが学んだり遊んだりと有意義に利用されていると思うが、現在のコロナ禍の状況下にあつて、感染対策として学校と同等、あるいはそれ以上の対策が必要だと考えるが、ウイルス感染症対策として、どのような対策を行っているのか。

**答** 放課後児童施設については感染対策として、手指消毒や定期的な換気、おやつのお食、手洗い場やトイレの改修などを行っており、対応については学校と変わらない対応をとっている。

## 第11款 災害復旧費ないし

### 第15款 予備費

**問** 職員費について、職員費の諸費の備考欄に会計年度任用職員給与費が記載されているが、会計年度任用職員については、新たな制度であると思うが、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員について、以前までの嘱託職員と臨時職員からの推移についてはどうなっているのか、また、フルタイムの会計年度任用職員の平均年収はいくらになるのか。

**答** 令和元年度の嘱託職員数123名に対して、令和2年度の会計年度任用職員が152人となっており、同様に令和元年度の臨時職員数189名に対して令和2年度のパートタイム会計年度任用職員が142名で、令和元年度の嘱託職員数と臨時職員数の合計が312名に対して令和2年度では294名となっている。年収については、一般的な事務補助職員で約198万円となっている。

### 歳入全般

**問** コロナの影響により生活

が困窮された方や事業主の方々に対する税の減免や納税猶予はどれくらいあったのか、また税外収入についても同様に減免や徴収猶予はあったのか。

**答** 納税猶予に関しては、コロナによる納税猶予特例が令和2年4月に法制改正により新設されたことにより、市税では16件で1,513万3,300円となっており、減免については国民健康保険税で行っており、申請件数が20件で475万7,400円となっている。また税以外では後期高齢者と介護保険でコロナによる減免を行っており、後期高齢者は2件で65万7,400円、介護保険は16件で123万9,100円となっている。

**認定第3号** 令和2年度美唄市国民健康保険会計 決算認定の件

**問** 国民健康保険加入者のうち、給与所得者については、本来であれば被用者保険に加入すべきものと思うが、これらの方々为国保に加入している実情について

**答** 国保に加入している給与所得者の方々については、保

険税を算定する際に軽減措置となつての方が数多くいることから、比較的所得の少ない社会保障や社会保険を付けてもらえないような、非正規社員やパート職員の方となっていると考える。

**認定第8号** 令和2年度市立美唄病院 事業会計決算認定の件

**問** 病院事業会計について、事業報告書を見ると不良債務が発生していないことから、病院事業の経営改善が進んでいるように見えるが、病院当局として課題等をどのように捉えているのか。

**答** 新型コロナウイルス感染症に伴う環境整備等を行ったことにより、医業費用が前年より増加し、そのことに伴い、患者一人当たりの費用が増加している。また、患者数についても、コロナ禍の影響に加え、年度途中で内科医の退職があつたことから減少となり、医業収益で約1億8,000万円の減額となっている現状である。今年度においても新型コロナウイルス感染症の影響と、内科医の補充ができて

いないことから、大変厳しい経営状況になつているものと分析している。

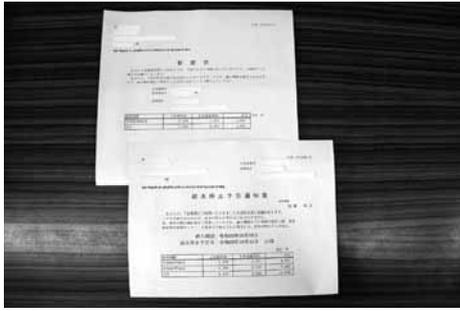


市立美唄病院

**認定第9号** 令和2年度美唄市 水道事業会計決算認定の件

**問** 水道事業について、水道料金を滞納した場合、給水停止を行う事になると思うが、昨年度にそのような事例はあつたのか。また、給水停止を行う場合、どのような手順で行うのか。

**答** 水道料金の滞納による給



督促状

水停止については、令和2年度においては、通知件数386件に対して86件に実際に給水停止を行ったところである。給水停止を行うにあたっては、平成28年度に「滞納整理要綱」を作成し、その要綱に則って、督促、早期納入通知、給水停止予告等の通知を送付しており、それらの通知をしても連絡等をいただけない場合においては、最終的に給水停止の措置を行っている。

総括質疑

問 決算については認定議決の対象であることから、予算がどのように使われてどのような成果があったのかを市民の皆さんに代わって審査をする役割であることから、現状の決算書について、予算と決算の対比が容易に行えるよう、決算書や決算資料の改善を必要があると考えます。

答 まちづくり基本条例において、「決算等の資料の作成にあたっては市民や市議会がその施策の評価をするのに役立つようなものになるよう努める」と規定していることから、条例の趣旨に基づき、各事業の予算決算の対比、主要施策の目標に対する成果の説明など、他市の状況や先進事例を参考にしながら、令和3年度決算に向けて、充実改善に取り組んでいく。

認定第2号、認定第4〜7号、認定第10号、書面審査

質疑なし

認定第1号〜認定第10号

原案認定

議会の動き



決算書

9月

- 3日 議会運営委員会
- 7日 第三回定例会開会
- 10日 議会運営委員会
- 一般質問
- 13日 一般質問
- 14日 総務・文教常任委員会
- 15日 産業・厚生常任委員会
- 16日 予算審査特別委員会
- 17日 決算審査特別委員会
- 21日 決算審査特別委員会
- 22日 決算審査特別委員会
- 24日 地域医療体制等調査特別委員会
- 27日 大規模水道事故等調査特別委員会

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その際は、電子機器などの取り扱いにご配慮願います。次回定例会は12月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局(63-0141)にお問い合わせください。



- 29日 議会運営委員会
- 30日 予算審査特別委員会
- 10月 第三回定例会閉会
- 4日 広報委員会

編集後記

仲秋の名月は8年ぶりの満月でした。前後数夜はとても明るく心地よい月夜でした。改めて四季を感じ、太陽と月の関係や自然の摂理、雄大さを再認識してしまいました。本市の人口は9月末日現在20108人。早ければ年度内に20000人をきることも予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により主に飲食、宿泊観光、交通関連業など経済的影響がでています。今後は収束後を見据え、必要に応じた経済施策と対応が求められ、合わせて人口規模に見合った前向きな「持続可能なまちづくり」を目指し、対応力や実行力、そして、スピード感など行政サービスの向上も求められています。

ここに第3回定例会の議会だよりをお届けします。今号より議員の写真を動きあるものにし、イラストなども加えました。少し柔らかくご一読いただければと思います。(ま